

倭国 (九州王朝) から日本国 (大和朝廷) へ⁽¹⁰⁾ 古代史の転換点朱鳥元年 (686)



23	仁王	12	癸未	623~634
24	僧要	5	乙未	635~639
25	命長	7	庚子	640~646
26	常色	5	丁未	647~651
27	白雉	9	壬子	652~660
28	白鳳	23	辛酉	661~683
29	朱雀	2	甲申	684~685
30	朱鳥	9	丙戌	686~694
31	大化	6	乙未	695~700

- 1、「神武即位年」と「皇暦」を考える
 - ①「2倍年暦」と「皇暦」から考える「神武即位」の実際
 - ②「2倍年暦」で神武即位年を考えると「1世紀初頭」
- 2、古代史の転換点「朱鳥元年」
 - ①朱鳥元年の謎
 - ②朱鳥元年の天武と都督倭王薩夜麻の崩御
 - ③「八色の姓」と臣下No.1のヤマトの真人天皇天武
 - ④朱雀年間の社会不安の増大と倭国 (九州王朝) の混乱
 - ⑤朱鳥元年の難波宮焼失
 - ⑥難波宮から飛鳥へ
 - ⑦天武崩御と都督倭王薩夜麻の崩御
- 3、「女帝」持統の時代



	古事記		『書紀』(斜字は帝王編年記など)	
	没年齢	没年齢	在位年数 (空位期間を除く)	
1	神武	137	127	76 BC660-585
2	綏靖	45	84	33 581-549
3	安寧	49	57	38 548-511
4	懿德	45	77	34 510-477
5	孝昭	93	113	83 475-393
6	孝安	123	137	102 392-291
7	孝靈	106	128	76 290-215
8	孝元	57	116	57 214-158
9	開化	63	115	60 157-98
10	崇神	168	120	68 97-30
11	垂仁	153	140	99 29-AD70
12	景行	137	106	60 71-130
13	成務	95	107	60 131-190
14	仲哀	52	52	9 192-200
*	神功		100	69 201-269
15	応神	130	110	41 270-310
16	仁徳	83	100	87 313-399
17	履中	64	70	6 400-405
18	反正	60	60	5 406-410
19	允恭	78	80	42 412-453
20	安康	56	56	3 454-456
21	雄略	124	62	23 457-479
22	清寧		41	5 480-484
23	顕宗	38	48	3 485-487
24	仁賢		50	11 488-498
25	武烈		57	8 499-506
26	継体	43	82	28 507-534
27	安閑		70	2 534-535
28	宣化		73	4 536-539
29	欽明		63	32 540-571
30	敏達		48	14 572-585
31	用明		41	2 586-587
32	崇峻		40	5 588-592
33	推古		75	36 593-628
34	舒明		49	13 629-641
35	皇極		68	4 642-645*
36	孝徳		59	10 645-654*
37	斉明		68	7 655-661
38	天智		46	10 662-671*
39	天武		56	15 672-686
41	持統		58	11 687-697

「2倍年暦」と「皇暦」から考える「神武即位」の実際

「神武」即位年と建国の日

「神武」諡号は8世紀「天皇号」も7世紀。当時「神武天皇」と呼ばれる人物がいたのではない。

『日本書紀』で「神武（神日本磐余彦）」は「辛酉年春正月庚辰朔」に即位したと記され、歴代の天皇の在位期間から逆算し（持統の在位末年697年から逆算）、西暦に換算すると「紀元前660年辛酉」にあたとされる。（神武即位年を元年とする皇暦）*ただし紀元前660年1月に「庚辰」の日は無いため、明治6年（1873）に直近の2月11日庚辰を即位日とし「紀元節」という祝日とした。「紀元節」は敗戦で廃止されたが、1966年に「建国記念の日」として祝日に復活。「建国記念の日」について、歴史学会ほかの「歴史学上、神武の紀元前660年即位を歴史的事実とするには歴史的証拠に欠ける、即ち『書紀』の紀年（皇暦）が歴史的事実を忠実になぞったものでない」との指摘は正当。

紀元前660年は何を意味するのか

上古は「2倍年暦」が用いられていた

『書紀』に記す歴代天皇の在位期間を逆算すると、「皇暦表」のように「計算上」神武即位は紀元前660年となるのは事実。『書紀』編者は「何らかの根拠」で皇暦を作成したことになる。表では『書紀』での初代「神武（127歳）」から20代「安康（56歳）」までの平均没年齢は99歳（*神功を除く）。『古事記』では神武137歳、安康56歳、平均は90歳。一方、42代「文武」（703年崩御）から61代「朱雀」（952年崩御）まで20代の平均は48歳。102代「後花園」（1470年崩御）から江戸末期の121代「光明」（1866年崩御）まで20代の平均は52歳と、『書紀』の上代天皇の没年齢は記録が信頼できる8世紀以降の天皇の約2倍となっている。そこから、古田武彦氏は「古代は1年に2歳と年齢を数える（1年を2年と数える）」「2倍年暦」が採用されていた」との見解を示した。

「2倍年暦」は概ね欽明以前

継体の没年齢が『古事記』では43歳なので、『書紀』の82歳も「2倍年暦」。安閑・宣化は短期。欽明時代は半島記事が多く年代比較が可能なので「1倍」と考えられる。

	古事記	『書紀』（斜字は帝王編年記など）	
		没年齢	在位年数（空位期間を除く）
1 神武	137	127	76 BC660-585
2 綏靖	45	84	33 581-549
3 安寧	49	57	38 548-511
4 懿德	45	77	34 510-477
5 孝昭	93	113	83 475-393
6 孝安	123	137	102 392-291
7 孝靈	106	128	76 290-215
8 孝元	57	116	57 214-158
9 開化	63	115	60 157-98
10 崇神	168	120	68 97-30
11 垂仁	153	140	99 29-AD70
12 景行	137	106	60 71-130
13 成務	95	107	60 131-190
14 仲哀	52	52	9 192-200
*神功		100	69 201-269
15 応神	130	110	41 270-310
16 仁徳	83	100	87 313-399
17 履中	64	70	6 400-405
18 反正	60	60	5 406-410
19 允恭	78	80	42 412-453
20 安康	56	56	3 454-456
21 雄略	124	62	23 457-479
22 清寧		41	5 480-484
23 顕宗	38	48	3 485-487
24 仁賢		50	11 488-498
25 武烈		57	8 499-506
26 継体	43	82	28 507-534
27 安閑		70	2 534-535
28 宣化		73	4 536-539
29 欽明		63	32 540-571
30 敏達		48	14 572-585
31 用明		41	2 586-587
32 崇峻		40	5 588-592
33 推古		75	36 593-628
34 舒明		49	13 629-641
35 皇極		68	4 642-645*
36 孝徳		59	10 645-654*
37 斉明		68	7 655-661
38 天智		46	10 662-671*
39 天武		56	15 672-686
41 持統		58	2 11 687-697

「2倍年暦」で神武即位年を考えると「1世紀初頭」

「2倍」で計算された年数は「神武」以降の1100年間弱

宣化まで「2倍年暦」なら、**神武即位年（紀元前660）～宣化の末年（539）までの1200年間が「2倍」に計算された期間**となる。但し、「神功皇后紀」は、半島史書との関係から「2運・120年繰下げ」られていることが分かっている。そうであれば「2倍年」の期間は1200年マイナス120年＝1080年となり、実年ではその2分の1で神武即位から540年間となる。539年を基点に540年を引き算すれば紀元零年で、これが神武即位年となるはず。*尤も「神功薨去の269年」の実年も、120年後の389年なら、即位の201年～389年全体が「創作され挿入された期間（神功紀そのものが創作）」だとも考えられる。その場合は1200年マイナス189年で、約1010年。2分の1では505年で、神武即位年は539年マイナス505年で紀元34年となる。いずれにしても『書紀』が言う「神武即位の実年」は**1世紀ごろ**となる。



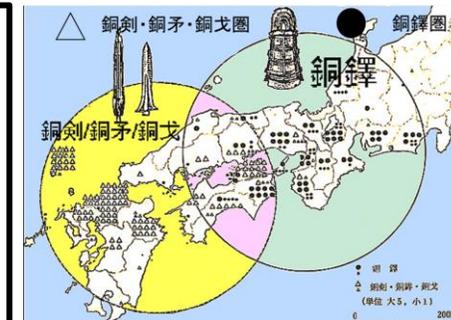
1世紀は金印が下賜された「歴史時代」

紀元57年には倭奴国王が後漢の光武帝から金印（志賀島の金印）を下賜された時代であり、考古学的にも福岡怡土平野で王墓級の三雲・井原・平原遺跡が紀元前後約300年間続き、「三種の神器」が出土している。そして怡土平野～吉武高木遺跡の間の高祖山地を越える途上に「日向山・日向峠」があり、山地に「くしふるやま」がある。『古事記』で歴代の子孫穂手見命が580年間（2倍年暦で約300年間）統治したとあるのは遺跡と一致している。（*邇邇藝の命竺紫の日向の高千穂の久士布流多氣（くしふるたけ）に天降り坐しき。『古事記』日子穂穂手見命は、高千穂宮に伍佰捌拾歳坐す。御陵は、即ち其の高千穂山の西に在り。）

考古学の知見を踏まえ、また「2倍年暦」で「皇暦と神武即位年」を考えると、紀元1世紀ごろ「三種の神器」を祀っていた筑紫糸島半島の「日向」地域から、東方の「銅鐸」を祀る領域に向け出立した人物（集団）がいた。彼（彼等）は大和平野に侵入し、8世紀に『記紀』では「神日本磐余彦・狭野尊・彦火火出見尊」と呼ばれ、漢風諡号で「神武」と呼ばれ、大和朝廷・天皇家の祖と呼ばれることになったと考えられる。



井原遺跡出土3種の神器



古代史の転換点「朱鳥元年」①朱鳥元年の謎

天武崩御と「朱鳥改元」の謎

朱鳥は九州年号が正当で、ヤマトの王家の年号ではない

1、『書紀』の「朱鳥」は686年1年限りで、前後に年号が無い不思議な年号。⇒「九州年号」の「朱鳥」は朱雀（684～685）のあと686年に改元され694年まで続き「大化（695～700）」に改元される。

2、『書紀』の朱鳥改元は686年7月20日。天武崩御は同年9月9日。岩波解説は「病平癒の為の改元か」とするが、病平癒の改元の例は無い。まして天武が崩御しても改元されないのは不可解。朱鳥はヤマトの王家の年号ではない。

◆朱鳥元年（686）7月戊午（20日）元を改め朱鳥元年と曰ふ。朱鳥、此をば阿訶美苜利（あかみどり）といふ。仍りて宮を名づけ飛鳥浄御原宮と曰ふ。

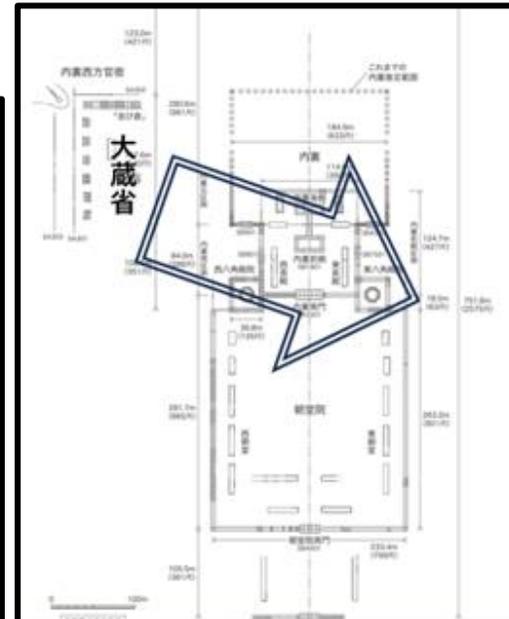
3、飛鳥浄御原宮の名称の由来が何故「阿訶美苜利」なのか不明。

「難波宮焼失（686年1月14日）」で朱鳥改元

◆朱鳥元年（686）正月乙卯（14日）の酉の時に、難波の大蔵省に失火、宮室悉く焚けぬ。或曰はく、「阿斗連薬家の失火、引りて宮室に及ぶ」といふ。唯し、兵庫職のみは焚けず。

九州年号であれば、元号に「白雉・白鳳」と「白色の鳥」が二度採用され、その後「朱雀・朱鳥」と「赤色の鳥」が二度採用されるという「規則性を持つ命名」となる。「難波宮完成時（652）」に白雉改元し、「難波宮焼失時」に朱鳥に改元したことになる。ただ、朱鳥改元の理由は難波宮焼失だけではなかった。

23仁王	12	癸未	623～634
24僧要	5	乙未	635～639
25命長	7	庚子	640～646
26常色	5	丁未	647～651
27白雉	9	壬子	652～660
28白鳳	23	辛酉	661～683
29朱雀	2	甲申	684～685
30朱鳥	9	丙戌	686～694
31大化	6	乙未	695～700



内裏西方官衙の発掘調査では、倉に囲まれた建物が火災に遭ったことが確認され、西風にあおられて東方へ火災が広がったとみられる。倉庫群を管理した建物が出火元の大蔵省の一部とみられる。⁴

古代史の転換点「朱鳥元年」②朱鳥元年の天武と都督倭王薩夜麻の崩御

朱鳥元年の「蛇と犬が共に死んだ」不可解な記事は何か

唐の都督倭王薩夜麻とヤマトの天武

◆『書紀』朱鳥元年「是歳、蛇と犬と相交(つる)めり。俄(しばらく)ありて俱(とも)に死ぬ。」この記事は「本来相容れぬ者同士が、なれ合い一体となってきたが、この年に共に死んだ」という意味の「わざうた」(政治的な風刺歌)で、「この年に死んだ一人」が天武であることは疑えない。⇒もう一人の「天武がなれあった」と風刺される人物が亡くなったはず。



壬申の乱当時九州に「唐の郭務悰と軍」と「唐の都督倭王薩夜麻」がいた

663年の白村江敗戦で倭国酋長(筑紫君薩夜麻)が捕虜となり、「羈縻(まひ)政策」により「唐の都督倭王」に任命され、唐の郭務悰とその軍と共に帰還。その後は「筑紫都督府」で郭務悰の下で倭国の政務を執ることとなった。⇒「羈縻政策」は臣従した国の王を都督に任命しそのまま国を治めさせる政策。白村江敗戦で捕虜となった「倭国酋長」に相応しいのは『書紀』では筑紫君薩夜麻しかいない。『書紀』天智6年(667)11月の唐・半島からの使節の到着記事に「筑紫都督府」が見える。*667年11月9日、百済の鎮将劉仁願・・・大山下境部連石積等を筑紫都督府に送る。

一方、薩夜麻不在の間「近江朝」で中大兄が「称制(天智称制)」して政務を執っていた。薩夜麻帰国後も「倭姫王」を皇后に娶り統治を続ける。天智崩御後「倭姫王」を推す大海人と大友皇子が対立、大海人と鷗野讚良(後の持統)は唐の軍と都督薩夜麻のいる佐賀吉野に逃れ、唐・薩夜麻の支援を受け近江朝を倒し天武として即位、薩夜麻の統治下の倭国で実力No.1となっていく。(※『開聞故事縁起』で薩摩の大宮姫が天智の皇后となり、大海人に即位を薦められるが、大友に追われ薩摩に帰還する。この経緯から倭姫王とされる人物は薩摩の大宮姫で倭国(九州王朝)の姫王と考えられる)

①『釈日本紀』の壬申の乱で天武に付き添った舎人の日記に、天武が唐人から戦術を教わったとある。②乱直前に大量の武器が郭務悰に提供される。③人麻呂の吉野の万葉歌は奈良吉野ではなく佐賀吉野に相応しい。天武は壬申の乱で薩夜麻に支援され大友を倒し、以後薩夜麻の統治下最大の実力者となる。「天武がなれあった」相手は薩夜麻だった。

古代史の転換点「朱鳥元年」③「八色の姓」と臣下No.1のヤマトの真人天皇天武

「唐の都督」の「倭国（九州王朝）王薩夜麻」と、「名目上臣下No.1」の「真人天皇」天武（天淳中原瀛めなかはらおき真人天皇）

「真人」は「八色の姓」で臣下の最高位。これを天皇自身が名のるのはおかしいが、都督倭王薩夜麻の臣下NO1なら自然な呼称。◆天武13年（684）10月己卯の朔…八色の姓を作り、以て天下の萬姓を混（まろか）す。一に曰はく真人、二に曰はく朝臣…11月戊申の朔に、大三輪君…小野臣…凡そ五十二氏に姓を賜ひて朝臣といふ。

「八色の姓」は倭国の難波宮時代の650年に作られた

天武自ら臣下の称号を名乗るのは不可解

- 『小野毛人（えみし）墓誌』（慶長18年(1613)京都市左京区で発見）では小野毛人「朝臣」の没年を677年（天武6年）と記す。
- ◆『小野毛人墓誌』「小野毛人朝臣之墓營造歳次丁丑年（677）十二月上旬即葬」⇒「朝臣」の姓が作られ、小野氏に授けられた684年より7年前の事。そして「684年に34年前の650年の記事」が繰り下げられている。
- ◆天武12年（683）12月17日。又詔して曰く、凡そ都城・宮室、一処に非ず、必ず兩參造らむ。故、先づ難波に都造らむと欲す。
- ◆天武13年（684）2月28日。浄広肆広瀬王・小錦中大伴連安麻呂、及判官・録事・陰陽師・工匠等を畿内に遣はして、都つくるべき地を視占しめたまふ。3月9日。天皇京師に巡行きたまひて、宮室之地を定めたまふ。
- ◆白雉元年（650）冬10月に、宮の地に入れんが為に、丘墓を壊れたる人、及び遷されたる人には、物賜ふこと各差有り。（*移転補償）即ち将作大匠荒田井直比羅夫を遣はして、宮の堺標を立つ。

倭国の統治者「都督倭王薩夜麻」と「名目上臣下でも実力はNo.1の天武」という政治的関係は天武崩御まで続く

薩夜麻の倭国（九州王朝）は白村江敗戦に加え、筑紫大地震（679）で筑紫・筑後が大打撃を受け、火山噴火（「灰降り」・大和でなく九州）もあり疲弊、徐々に衰退していくが、天武は実力No.1だが依然形式上都督倭王の臣下だった。ただ「唐の半島撤退（677年）」により、駐留していた唐の軍も撤退し、都督薩夜麻は既に軍事的後ろ盾を失った。⇒670年に、唐と高句麗復興運動を支援する新羅との唐・新羅戦争がはじまり、675年に新羅軍は、唐の薛仁貴・李謹行の軍を破り、676年には唐の水軍も破る。唐は、熊津都督府と安東都護府を遼東に移し、朝鮮半島から撤退した。

古代史の転換点「朱鳥元年」④朱雀年間の社会不安の増大と倭国（九州王朝）の混乱

白鳳大地震（684）で難波宮罹災、九州年号を「朱雀」に改元

白鳳地震は東海・東南海・南海地震が連動して起きたもので、『熊野年代記』には、熊野に津波が押し寄せた記事があり、大規模な津波を伴ったものだった。

◆天武13年（684）10月壬辰（14日）の人定（にんじょう）（亥刻21時～23時）に遠（いた）りて大きに地震る。擧国、男女叫唱し不知東西（まどひぬ）、則ち山崩れ河涌（わ）く、諸国郡官舎及び百姓倉屋・寺塔神社、破壊の類あげて數ふべからず。是により人民及び六畜多死傷す。時に、伊豫湯泉没して出ず、土左国田苑五十餘萬頃（しろ・360歩・250歩とも約12km²）没して海となる。



白鳳地震の被災地は東海・近畿・四国で、想定では難波宮付近も震度5強（中央防災会議予測）と津波（2～3m）の被害が発生するとされる。「近畿での地震」が九州年号朱雀改元の原因なら、薩夜麻はこの時「難波宮」に移っていた可能性が高い。

『二中歴』細注でわかる治安の乱れと社会不安の高まり

◆『二中歴』朱雀（甲申・684～685）（細注）兵乱・海賊始めて起る。又安居始めて行はる。

⇒「安居（あんご）」とは、僧侶たちを一か所に留め、4月15日から7月15日まで修行させる仏教行事。『書紀』では天武12年（683）7月「この夏」条と、天武14年（685）4月15日条の「安居」が仏教行事の初見。（*7月は秋、4月は夏）

①683年秋7月。是夏、始めて僧尼を請せて宮中に安居せしむ。因りて、淨行者（おこなひびと）30人を簡（えら）び出家せしむ。

②685年4月庚寅（15日）始めて僧尼を請せて宮中に安居せしむ。「始めて」が「初回」の意味なら両方にあるのは不審。683年は安居が終わる7月の記事で「安居を始めた」ことにならない。また7月は「秋」なのに「是夏」とあるのも不自然。安居が終わる7月15日に「臘（ろう）」として修行年数により僧侶の格が与えられた。従って683年記事は本来白鳳地震後の685年（朱雀2年）4月に始まった夏安居の記事が683年に移されたもので、安居は683年ではなく「朱雀2年（685）」に始まったと考えられる。

「安居」は685年に薩夜麻の倭国（九州王朝）が、白鳳大地震で死亡した多くの人々を「供養」するために行ったものだった。

古代史の転換点「朱鳥元年」⑤朱鳥元年の難波宮焼失

朱鳥元年（686）大蔵省からの火災で難波宮消滅

◆朱鳥元年（686）正月乙卯（14日）の西の時に、**難波の大蔵省に失火**、宮室悉く焚けぬ。或曰はく、「阿斗連薬家の失火、引りて宮室に及ぶ。」といふ。唯し、兵庫職のみは焚けず。

難波宮に設けられた大蔵省

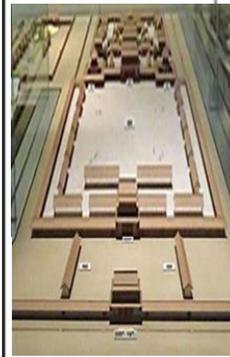
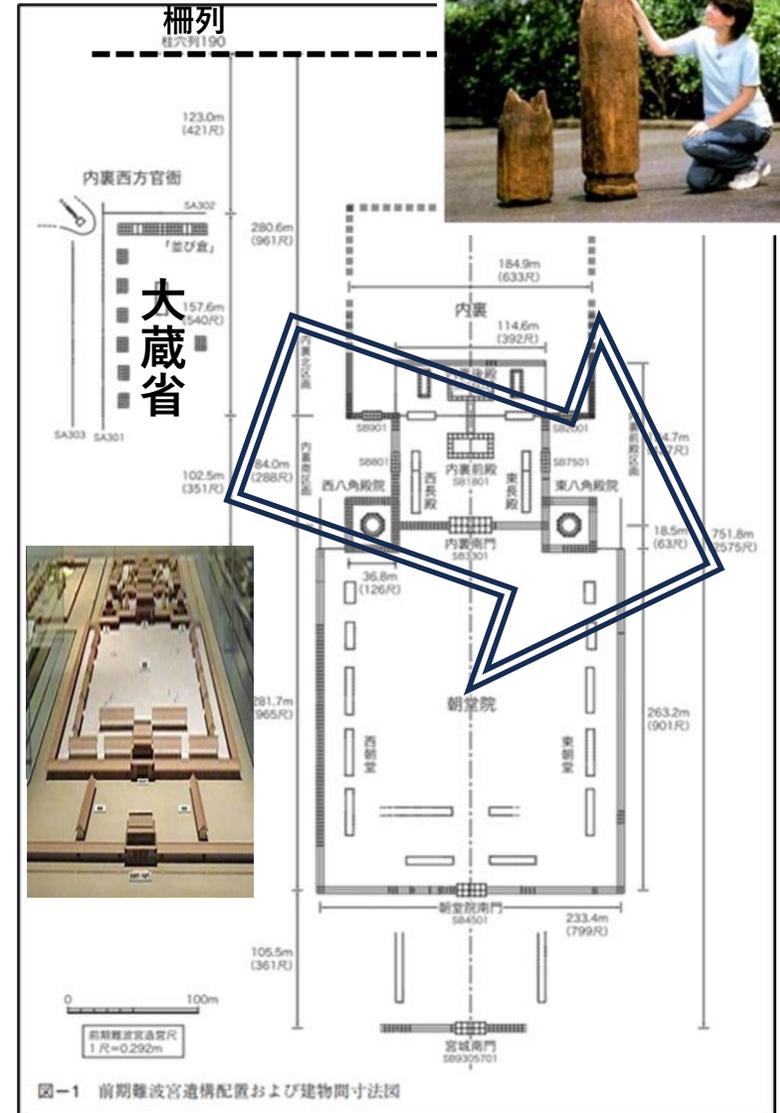
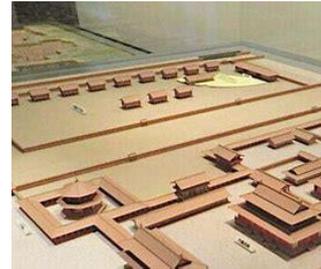
前期難波宮内裏西方官衙の発掘調査で3～4棟の倉が一つの屋根で繋がった巨大な「双倉」が確認され、これらの倉庫によって囲まれた中心には管理棟とみられる火災痕跡がある掘立柱建物があつた。

「双倉」の北西の谷から漆容器が3000点以上出土しており、他の谷からは1点も出土していない。平安京の例では宮城西北部に大蔵省に属する「漆室」があるところから並び庫は「難波大蔵」で、**倉庫群を管理した建物が『書紀』に記す出火元の大蔵省の一部とみられる。**

倉に囲まれた建物が火災に遭ったことは確認されたが、幸いなことに敷地北辺や西辺に配置された倉庫には延焼しなかったようで、西風にあおられて東方へ火災が広がったとみられる。

谷と宮城の境の柵列の「年輪セルロース酸素測定法」による結果は612年、583年の伐採であることが判明している。漆容器も7世紀第3四半期（650～675）ごろと考えられる。

14以上の朝堂院を持ち大蔵省の置かれた難波宮は全国統治の宮だった



図一 前期難波宮遺構配置および建物寸法図

古代史の転換点「朱鳥元年」⑥難波宮から飛鳥へ

朱鳥元年（686）「1月」に難波宮に「大蔵省」があり「7月」に飛鳥宮に「民部省」があった

◆朱鳥元年（686）7月戊申（10日）に、雷、南方に光て一たび大に鳴る。則ち民部省の藏庸舎屋に天災。或は曰はく、「忍壁皇子の宮の失火延（なが）れ民部省を焼けり」といふ。（忍壁皇子の宮とあるから焼けたのは飛鳥の宮）

「大蔵省・民部省」は『書紀』大化5年に設置された「八省」のひとつ。左弁官局が中務省・式部省・治部省・民部省の4省を、右弁官局が兵部省・刑部省・大蔵省・宮内省の4省を管轄する。その八省が難波宮に置かれた。

◆『書紀』大化5年（649）春正月是月。博士高向玄理と釋「僧旻」とに詔して、八省・百官を置かしむ。

◆『海東諸国紀』「常色3年己酉（649）初めて八省百官及び十禪師寺を置く」⇒倭国（九州王朝）の事績を意味する。

1月まで難波宮に「八省」があったが、難波宮が焼けた後の7月には飛鳥宮に移っていたことになる。『書紀』では齊明・中大兄は653年に飛鳥の宮に移り、天智は近江宮・天武は飛鳥浄御原宮で我が国を統治してきたとするが、この火災記事は、実際は「難波宮造宮から天武末年まで我が国の中央政庁は難波宮にあった」ことを示す。

考古学が示した『書紀』と異なる難波と飛鳥

佐藤隆「難波と飛鳥、ふたつの都は土器からどう見えるか」(大阪歴博『研究紀要』15号)

「考古資料が語る事実は必ずしも『日本書紀』の物語世界とは一致しないこともある。たとえば、白雉4年(653)には中大兄皇子が飛鳥へ“還都”して（略）難波宮は歴史の表舞台からはほとんど消えたようになるが、実際は宮殿造宮期以後の土器もかなり出土していて、整地によって開発される範囲も広がっている。それに対して飛鳥はどうなのか？」「孝徳天皇の時代からその没後しばらくの間(おそらくは白村江の戦いまでくらい)は人々の活動が飛鳥地域よりも難波地域のほうが盛んであったことは土器資料からは見えても、『日本書紀』からは読みとれない。」

難波宮が燃えた朱鳥元年から政治の中心が難波から飛鳥に変わっていくことになるのです。



朱鳥元年は歴史の大転換点だった

筑紫大地震（679）後薩夜麻は、唐の撤退した筑紫都督府（太宰府）から難波宮に移って統治していたが、朱鳥元年（686）の難波宮焼失後薩夜麻の倭国（九州王朝）は拠点を飛鳥に移し宮の造宮を目指すことになる。

古代史の転換点「朱鳥元年」⑦天武崩御と都督倭王薩夜麻の崩御

朱鳥元年（686）の「3度の天武の病」記事は不自然

5月・6月の「病」は都督倭王薩夜麻の病い

①**5月癸亥（24日）天皇始めて體不安（あつれ）たまふ。**因りて川原寺にして薬師經を説かしむ。宮中に安居（*おこもり説経）す。戊辰（29日）金智祥等を筑紫に饗へ祿賜ひ、筑紫より退る。是月左右大舍人等を遣し諸寺の堂塔を掃き清む。天下に大赦し囚獄已に空し。

②**6月戊寅（10日）、天皇の病を卜ふに、草薙劍に祟れり。**その日に尾張國熱田社に送り置く。甲申（16日）、**伊勢王**及び官人等を飛鳥寺に遣し、衆の僧に勅して曰く、「**近ごろ朕身不和（やくさ）む、願ふ、三寶の威に頼り、身體安和（やすらか）なること得む。**」以下大きな法要・神事や減税・大赦などが次々に行われる。⇒**6月19日燃燈供養・大きに悔過（けか・3宝に対して自ら犯した罪や過ちを悔い改めること）。**7月2日僧正・僧都宮中で悔過、3日諸国に詔して大解除（おおはらえ・大赦・万民の罪穢を祓う）、4日天下の調を半減、5日飛鳥4社住吉大神に幣帛奉納、8日百の僧で金光明經読誦、10日落雷。15日大赦。

◆7月20日に「朱鳥」に改元⇒5月～7月の神事・法要は単なる病平癒行事とは思えず、天子の平癒祈願で、改元は崩御に伴う可能性が高い。*「伊勢王」は薩夜麻の前代の天子。『書紀』は薩夜麻を伊勢王と潤色したのではないか。

「朱鳥改元」直前の7月19日「天下に徳政令」

『書紀』**朱鳥元年（686）7月丁巳（19日）**に、詔して曰はく、「**天下の百姓の貧乏（ます）しきに由りて、**稲と資材とを貸（いら）へし者は、**乙酉の年（天武14年、685）の12月30日より以前は、公私を問はず、皆免原（ゆる）せ**」とのたまふ。」⇒なお、687年には「**利息返済も免除**」も念押しする◆持統元年（687）7月甲子（2日）、詔して曰はく「凡そ負債者、乙酉年より以前の物は、**利（このしろ）**収ること莫。若し既に身を役（つか）へらば利に役ふこと得ざれ」とのたまふ。（利子に代わる労役免除）

これは**天武14年（685）以前、薩夜麻時代の債務を帳消しにする詔（借金の元本返済免除令）**と考えられる。

①九州年号朱鳥改元の前日の徳政令で全国規模（「天下の百姓」とある）。これは天子（倭王）の崩御か新天子の即位に伴う措置と考えるのが自然。②天武崩御前の措置で、天武崩御と無関係（ヤマトの王家の措置ではない） 10

朱鳥改元は難波宮焼失に加え直接には都督倭王薩夜麻の崩御と新王の即位に伴うものだった

古代史の転換点「朱鳥元年」⑧天武崩御と都督倭王薩夜麻の崩御

8月1日の「菩薩像安置」と観世音経読誦記事は薩夜麻の法要

また朱鳥改元直後の8月1日の観世音経読誦記事は、天武の平癒祈願ではなく、**薩夜麻**の法要の一端を示すとも考えられる。◆ 8月己巳朔、**天皇の為に**、八十の僧を度（いへで）せしむ。庚午（2日）に、僧尼并て一百を度せしむ。因りて、**百の菩薩**を宮中に坐えて観世音経二百巻を読ましむ。



3度目の病気記事こそ天武の崩御につながる病気記事

天武の皇子たちの名がしっかりと記される

③**8月丁丑（9日）、天皇、體不豫（みやまひ）したまふ為に、神祇に祈る。**辛巳（13日）、秦忌寸石勝を遣して、**土左大神**に幣奉る。是の日に、皇太子・大津皇子・高市皇子に各封四百戸を、川嶋皇子・忍壁皇子に各百戸を加（くわ）ふ。癸未（15日）、芝基皇子・磯城皇子に各二百戸を加ふ。**9月辛丑（4日）**親王以下諸臣まで悉く川原寺に集ひ、**天皇の病の為に誓願す。****丙午（9日）、天皇、病遂に差（い）えず、正宮に崩御す。**



その神事は「神祇に祈る・土左大神に幣奉る」という簡易さで前2度とは大違い。しかも6月～7月にあれほど集中して挙行された神事・法要が8月中は見えない。従って8月9日以降が「臣下No.1の天武の病」記事と考えられる

唐と都督薩夜麻の統治時代にはヤマトの王家の権限は限定されていた

不思議なことに天武時代には一名の大臣も任命されなかった。通常これは、天武天皇と皇親（皇族）のみによる「皇親政治」のあらわれとするが、**実際は唐が駐留し、そのもとに都督の薩夜麻が執政している中で、ヤマトの王家では大臣の任命が出来なかったからではないか。**（薩夜麻も年号の改元が出来なかった）

「百濟禰軍墓誌」日本の残党は扶桑（近江か？）に抛り誅せられんことをのがれんとす。



唐の半占領下で統治の自由は制限されていたのでは

